

2020年9月10日
テオリア第96号

定価 350円
毎月10日発行
定期購読料 年間 4000円
半年 2000円

郵便振替口座 00180-5-567296研究所テオリア

θεωρία テオリア

発行 研究所テオリア
東京都北区田端1-23-11-201
TEL&FAX 03-6273-7233
ホームページ
http://theoria.info
E-mail: email@theoria.info

コロナ状況と現在の植民地主義



8・15 反「靖国」行動。150人が靖国神社に向けてデモ＝8月15日

コロナ状況と

現在の植民地主義

コロナ状況が続く2020年は敗戦75年・被爆75年・安保60年。

お粗末なコロナ対策で支持率が低迷する安倍政権は、「敵基地攻撃能力」保有を明文改憲に代わる「最長政権」の「レガシー」にしようとする動きを強めている。安保法制の下で続けられてきた攻撃用兵器導入から、相手国領域を攻撃する「敵基地攻撃能力」保有をしようとしている。

世界的にコロナパンデミックで表面化した格差、構造的な人種差別・植民地主義を問う運動が拡大している。感染症対策よりも軍拡競争に税金を注ぎ込む社会のあり方を変えていくことが問われる。(8月22日)

座標塾第16期

第4回 気候変動危機とどう向き合うか

9月18日(金) 18時半 宮部 彰緑の党運営委員
第5回 ポスト資本主義の構想(2)
——オルタナティブは

11月20日(金) 18時半 白川真澄

一回1000円(会員500円) 要申込

◎会場 文京シビックセンター4階ホール(第5回未定)

第4回会場受講申込は9月17日まで

同Zoom受講申込は9月14日まで

◎申込先 研究所テオリア email@theoria.info

03-6273-7233

紙面紹介

敗戦75年と植民地主義……………2～3面

反靖国/正義連パッシング……………3面

コロナ・ショックで世界はどう変わるか(中) 白川真澄……………4～6面

現代貨幣理論(MMT)とどのように向き合うべきか 千村和司……………7面

緊急アクション/木の根納涼祭……………8面

研究所テオリア第9回総会記念シンポジウム

「コロナ時代」を生き抜くために(仮)

講演 「新型コロナ」から学ぶこと

——グローバルからローカルへ

五箇公一(国立環境研究所)

講演 「コロナ災害」に立ち向かう

——緊急支援の現場から(仮)

瀬戸大作(反貧困ネットワーク)

日時 10月17日(土) 午後1時半～4時半

会場 文京シビックセンター4階ホール又はZoom

事前申込制。会場は40人。申し込みは連絡先まで。

参加費 一般1000円、会員500円

10月14日までに参加費を研究所テオリア口座に振込下さい。

申込先 研究所テオリア email@theoria.info

TEL・FAX 03-6273-7233 http://theoria.info

郵便振替 00180-5-567296 研究所テオリア

「コロナ状況」での敗戦75年 清算されない植民地主義と

「敵基地攻撃能力」

改竄される戦争加害と 補償されない戦争被害

2020年は敗戦75年。

コロナ状況のために敗戦75年についての報道が多いとは言えなかったが、戦後一

近代のあり方を問う出来事が続いている。世界的に構造的な人種差別への抗議行動が植民地主義・奴隷制の歴史の見直しを求める運動に発展。日本政治では、侵略戦争・植民地支配に対する反省、被害者への誠実な謝罪と補償とは逆行する事態が続いている。

8月15日、靖国神社とセツトで戦死者を慰霊・顕彰する「全国戦没者追悼式」の式辞で、安倍晋三は日本の加害責任に今年も触れず、「歴史に向き合う」という表現を初めて消した。派兵拡大を意味する安倍流の「積極的平和主義」を初めて出し、「平和と繁栄は戦没者の皆様の尊い犠牲の上に築かれたもの」と戦争による死を称えた。

8月15、16日、安倍政権5閣僚が4年ぶりの靖国参拝を行い、安倍は靖国神社

に玉串料を納めた。日本の侵略戦争・植民地支配を正当化する歴史観を擁護する立場を改めて示した。

侵略戦争・植民地支配正当化と一体のもので、多くの戦争被害者への補償の拒否が75年経っても続いている。日本国内の戦争被害の調査、補償すら、まともに行われていない。

東京新聞(8月13日)は、未解決の「戦後処理」問題の關係者が救済法制定を求めて開いた共同記者会見を報じている。国籍などで補償から排除されたシベリア元抑留者、朝鮮人元BC級戦犯、空襲被害者、沖縄戦・南洋戦争被害者などだ。元軍人・軍属には戦後60兆円の補償・援護が行われているのに、民間や植民地出身の被害者は補償から排除されたままだ。

8月13日、広島市の被爆者が起こした「黒い雨」訴訟で、安倍政権は原告住民84人全員に被爆者手帳の交付を命じ、原告全面勝訴とし

た広島地裁判決(7月29日)の受け入れを拒否し、広島県・市と共に控訴。安倍政権は地裁判決を「十分な科学的知見はない」と攻撃。被爆者の権利回復に敵対している。

国内においてさえ、民間人戦争被害者への補償は行わず、国籍や軍歴の有無で差別する政策を変えようとする安倍政権のアジアの戦争被害者に対する対応は、排外主義と歴史修正主義に満ちたものだ。安倍政権は「慰安婦」問題、「徴用工」強制労働被害者問題で歴史歪曲を続けてきた。韓国での元「徴用工」による裁判勝訴で加害企業と日本製鉄の資産売却手続きを進めていることに「逆ギレ」。売却手続きをすれば報復措置をとると安倍政権は被害者側を恫喝。日本の排外主義・レイシズムを煽り立ててきた。

白人警官によるジョージ・フロイド殺害(5月25日)を機に、ブラックライブズマター(BLM)運動はアメリカ国内にとどまらず、世界各地に波及。ブラックライブズマター運動と連動して香港、ベラルーシ、タイでの民主化運動、格差・不平等を問う運動が拡大し

と認め、植民地支配を「遺憾」とした。植民地支配が否定された現代において、被害者不在で独裁政権と結んだ植民地支配を正当化している。日本政府の主張を反映させた協定を、違法な人身売買・強制労働への補償拒否の理由とするのは許されない。

だが、2000年国連のダーバン宣言は、奴隷貿易・奴隷制を「人道に対する罪」

ブラックライブズマターと 植民地主義の清算



来年総裁任期切れを前に、安倍政権は日本を先制攻撃国家とする「敵基地攻撃能力」保有へと進んでいる。

敵基地攻撃能力を 「レガシー」と企む安倍

6月、ベルギー国王は独立60周年のコンゴ民主共和

8月4日、自民党ミサイル防衛検討チームは「敵基地攻撃能力」を提言。提言は、「アークス・アショア代替機能の確保」にとどまらず、「迎撃だけでは防衛しきれない」として、「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻

止する能力の保有を含め、抑止力を向上させるための新たな取り組みが必要」「日米の対応オプシオンが重層的なものとなるよう、わが国がより主体的な取り組みを行う」とした。「敵基地攻撃能力」という言葉こそ伏せて、「相手領域内で弾道ミサイルなどを阻止する能力」と言い換えたが、事実上の「敵基地攻撃能力」保有を提言。さらに米国との「統合防空ミサイル防衛」なども求めた。保有を主張する議員は「これまでに攻撃対象を」基地だけに限っていたが、基地外にも攻撃できるようにした。むしろ前進だ(朝日、8月1日)と主張している。

「北朝鮮ミサイル」を口実に推進してきた秋田・山口でのイース・アショア計

画撤回を表明せざるを得なくなった。6月24日には国家安全保障会議4大臣合会で配備断念を正式決定した。

計画撤回の理由とされたブラスターの演習場内落下制御ができないことは、当初から分かっていたことだ。秋田と山口が候補地として選ばれたのは、北朝鮮からハワイ・グアムへの軌道にあるからで「日本防衛」とは無縁の軍事基地だ。そもそも、各国が開発を進めている極超音速滑空弾などには対応できない。二重三重に無意味で、米国の軍需産業に日本の税金を貢ぐためのだけの計画だった。

安倍は「提言を受け止め、しっかりと新しい方向性を打ち出し、速やかに実行していく考えだ(8月4日)」と早期実行の方針を打ち出した。

(3面へ続く)

国家による「慰霊・追悼」を許さない反靖国デモ

敗戦75年の8月15日、国家による「慰霊・追悼」を許すな! 8・15反「靖国」行動が行われた。主催は同行動。

8月1日には前段集会「コロナ危機と天皇制」が行われ、北村小夜さんが講演した。

北村さんは、「戦時中は絵画、音楽なども軍需品だった。戦争中、戦争画を描いた画家も、戦後は描けなくなったような顔をしていく。

画家の藤田嗣治が1943年に描いた戦争画『アツツ島玉砕』について、06年加藤周一は藤田の画に戦争

「ロラズム」は日本海上空から発射して北朝鮮を射程圏としている。さらに極超音速誘導弾など長射程ミサイル配備を計画している(8月10日、産経)。能力的に可能になりつつある先制攻撃を方針化・政策化しようとしていることだ。

こうして、安倍政権は「専守防衛の枠組みを守る」と称しながら、「武器体系は極めてきた専守防衛の枠」を完全に取らぬと目論んでいる。

ミサイルにとどまらない領域の武器が導入され、敵基地攻撃能力の総合的配備が計画される。敵基地攻撃能力保有となれば、自衛隊は核兵器以外のあらゆる大量破壊兵器保有が可能となる。

8月19日の日本経済新聞1面は「中国・北朝鮮が変

地支配を正当化する歴史観を露にした。

出発前の集会上は、wam、おことわりリンク、即位大嘗祭違憲訴訟などがアピール。

集会後、150人が靖国神社に向けてデモ。猛暑の中、機動隊による過剰な併進規制に抗議し、「靖国」・全国戦没者追悼式に抗議の声をあげた。



8月14日、《8・14日本軍「慰安婦」メモリアルデー》日本軍「慰安婦」問題をなかつたことにはさせない! 正義連バッシングに抗して》がオンラインセミナーで行われ、200人以上が参加した。主催は日本軍「慰安婦」問題解決全国行動。

現在、「慰安婦」問題に取り組んできた正義連(日本軍性奴隷制問題解決のための正義記憶連帯)旧提対協)や尹美香元理事長に対する日韓の右派勢力・メディアによる「不正事件」という激しいバッシングが行われている。

セミナーでは金昌禧さん

記者会見の主旨は30年間の「李容洙の生と言葉」の中で理解しなければならぬ。そこには、30年間一緒に戦ってきた「尹美香の不在」に対する「不安と喪失感」が見られる。

李さんは「30年も叫んだのに、なぜいまだに解決されないのか?」その長い年月の間に、あなたたちは何をしていたのか?と尋ねている。その「息苦しさ」と「救い」の根本原因は加害者の責任の不在。

尹美香は「日本から10億円が来ることを知りながら、被害者たちに知らせなかった」とバッシングされているが、尹美香が合意発表前に10億円について知っていた可能性はない。李容洙記者会見は合意を「阻止するべきだったのに」とい

「ナナムの家」内部告発

韓国メディアは職員の内外部告発に関心を示さなかった。保守系メディア、右翼・極右団体がナナムの家運営陣批判をしている。

ナナムの家を民主化するためには、社会福祉法人そのものを解体し、ハルモニたちのための公益法人に変える必要がある。

「慰安婦」問題をなかつたことにさせない正義連バッシングにセミナー

慶北大学法学専門大学院)が正義連バッシングの構造について報告。

「5月7日、元「慰安婦」李容洙さんが第1次記者会見を開き、「正義連問題」が大きく報道された。正義連に対する業務上の横領・背任、詐欺などの嫌疑での告発が続く、検察による捜査が続いている。5月29日、尹美香前理事長(国会議員)が会見で寄付金流用などの疑惑を否定したが、度を越した正義連攻撃が続いている。

李容洙さんは5月7日の記者会見で、水曜デモについて「小学生・中学生から募金:胸が痛む。募金をハルモニたちに使っていない:勉強に支障が:水曜集会を止め、日本と韓国の若者たちが往来しながら親しくなり:100年、1000年がかかっても謝罪・賠償は受け取らなければならぬ。死んでも」

2015年日韓合意について「10億円が日本から入るのに:被害者のために来るものだから、被害者に知らせなければならぬ。私を知っていたら返した。ところが、代表者たちにしか話さなかった。私は知らなかった。:入ってくる時に知らせるべきであった。そうしたなら、返したはずだ。このような状態だ。騙されたのだ。」などと発言。

記者会見は激しい口調で、提対協・ナナムの家などに對する話の混在が見られる。

記者会見の主旨は30年間の「李容洙の生と言葉」の中で理解しなければならぬ。そこには、30年間一緒に戦ってきた「尹美香の不在」に対する「不安と喪失感」が見られる。

李さんは「30年も叫んだのに、なぜいまだに解決されないのか?」その長い年月の間に、あなたたちは何をしていたのか?と尋ねている。その「息苦しさ」と「救い」の根本原因は加害者の責任の不在。

尹美香は「日本から10億円が来ることを知りながら、被害者たちに知らせなかった」とバッシングされているが、尹美香が合意発表前に10億円について知っていた可能性はない。李容洙記者会見は合意を「阻止するべきだったのに」とい

韓国内閣は「保守市民団」が「保守」言論の歪曲された報道のみを根拠に尹美香を告発した当日、捜査に着手した。

今回の問題は旧秩序の根強さを確認させた。加害責任の追及を通じた人権と平和の実現・拡散が必要だ

韓国内閣は「保守市民団」が「保守」言論の歪曲された報道のみを根拠に尹美香を告発した当日、捜査に着手した。

今回の問題は旧秩序の根強さを確認させた。加害責任の追及を通じた人権と平和の実現・拡散が必要だ

「慰安婦」が亡くなった後に作ろうとしている福祉施設建設資金として流用。ハルモニたちのために使われてないことが明らかになった。ナナムの会ではどのような資料があるのかのデータベースも作られていなかった。

韓国メディアは職員の内外部告発に関心を示さなかった。保守系メディア、右翼・極右団体がナナムの家運営陣批判をしている。

ナナムの家を民主化するためには、社会福祉法人そのものを解体し、ハルモニたちのための公益法人に変える必要がある。

「慰安婦」問題をなかつたことにさせない正義連バッシングにセミナー

慶北大学法学専門大学院)が正義連バッシングの構造について報告。

「5月7日、元「慰安婦」李容洙さんが第1次記者会見を開き、「正義連問題」が大きく報道された。正義連に対する業務上の横領・背任、詐欺などの嫌疑での告発が続く、検察による捜査が続いている。5月29日、尹美香前理事長(国会議員)が会見で寄付金流用などの疑惑を否定したが、度を越した正義連攻撃が続いている。

李容洙さんは5月7日の記者会見で、水曜デモについて「小学生・中学生から募金:胸が痛む。募金をハルモニたちに使っていない:勉強に支障が:水曜集会を止め、日本と韓国の若者たちが往来しながら親しくなり:100年、1000年がかかっても謝罪・賠償は受け取らなければならぬ。死んでも」

2015年日韓合意について「10億円が日本から入るのに:被害者のために来るものだから、被害者に知らせなければならぬ。私を知っていたら返した。ところが、代表者たちにしか話さなかった。私は知らなかった。:入ってくる時に知らせるべきであった。そうしたなら、返したはずだ。このような状態だ。騙されたのだ。」などと発言。

記者会見は激しい口調で、提対協・ナナムの家などに對する話の混在が見られる。

韓国内閣は「保守市民団」が「保守」言論の歪曲された報道のみを根拠に尹美香を告発した当日、捜査に着手した。

今回の問題は旧秩序の根強さを確認させた。加害責任の追及を通じた人権と平和の実現・拡散が必要だ

韓国内閣は「保守市民団」が「保守」言論の歪曲された報道のみを根拠に尹美香を告発した当日、捜査に着手した。

今回の問題は旧秩序の根強さを確認させた。加害責任の追及を通じた人権と平和の実現・拡散が必要だ

座標塾第16期第2回

コロナ・ショックは

世界をどう変えるか (中)

白川 真澄

労働の両極化と格差拡大

テレワークの普及は、デジタル資本主義の具体的な現われです。そして、テレワークの普及に伴って、ITを駆使してテレワークに従事する高賃金の労働者の対極に、自らの身体と手足を頼りに清掃・飲食サービス・配送・介護などのエッセンシャルワークに従事する大勢の低賃金労働者が生み出されている。

以前から、AIの導入が広がれば中間層を構成する製造業労働者が激減し、高賃金を稼ぐ専門的技術職の労働者と低賃金で単純なサービス労働に就く労働者が増える、つまり労働の両極化が起ころうと予測されていました。ところが、将来に起こるとされていた労働の両極化と労働者内部の格差拡大が、コロナ危機によって一気に手前いたぐり寄せられている。10数年かけて進行するはずの雇用構造の変化が、危機の到来によって早められ、数カ月間に起こっているのでは

す。米国では失業率が14.7%にまで跳ね上がっているにもかかわらず、不思議なことに平均賃金が1年前と比べて7.9%も上昇しています。経済学の常識（フィリップス曲線）からすれば、失業率が上がると賃金が下がるはずですが、それが逆に賃金が急上昇している。

なぜか。レジャーや飲食業など低賃金労働者が多い産業分野に失業が集中している一方で、ITなど高賃金の労働者（入社したばかりの若手エンジニアでも、年収約1600万円といわれる）の雇用は安定しているからです。つまり、経済危機のなかで大量の低賃金労働者が労働市場から排除されたために、平均賃金が増えるという皮肉な現象が生じているのです。

また、オンライン授業の導入も、家庭の所得格差によってPCやスマホを持っていない子どもは排除されることになる。森上教育研究所の緊急調査（4月上旬）によると、首都圏1都3県の私立高校ではICTを使っていた授業を実施すると答えた高校は、全体の約3分の2

に上った。ところが、公立の小中高校では、双方向の遠隔授業は5%の実施にとどまっています。

大学のオンライン授業についても、学生は、スマホは必需品でも、PCやタブレットを持っていない人が多い。バイトの激減で窮地に立たされる学生は、通信料金の負担だけでも厳しいのに、PCやタブレットを購入する余裕はない（朝日4月19日）。このように、デジタル化は教育格差を拡大しています。

消費生活の変化

コロナ危機に伴う外出制限措置は、小売店や百貨店の顧客を失わせ売り上げを急減させましたが、その反面オンラインによる買い物が増えています。なお、食品スーパーの売り上げは伸びているが、コンビニはオフィス街の店が苦戦している。小売店や百貨店の売り上げの低下とネットショッピングの伸びは、すでに進行していました。しかし、コロナ危機はこの流

れを一気に加速し、多くの小売店が倒産・廃業に追い込まれています。また、料理の宅配サービスの需要も急増しました。出前館とウーバーイーツでは、4月7日の緊急事態宣言後に利用者が6割も増大。2つ合わせた利用者は3月の約20万人から4月22日は38万人に倍増。学校の休校などで子育て世代の利用が増えたようです（日経4月29日）。ネットショッピングや宅配サービスの急増は、また



目次

- 歴史的な大事件としてのコロナ・ショック 国家的な復権か—グローバル化の行方 ネットによる超監視社会の形成 働き方と暮らし方はどう変わるか (以上前号)
- デジタル化が格差を拡大する—ベシクインカム導入は進むか (以上今号)
- 現代文明の転換という問いかけ (以上次号)

配達員の多くは、単発の仕事でネット経由で請け負う「ギグワーカー」です。労働者としての権利保障が確立されておらず、個人事業主扱いされる。そのため、交通事故を起こしても補償がされない、時給が安いなど劣悪な条件で働いています。

消費生活でもデジタル化が進み、私たちはオンラインショッピングや宅配サービスの便利さを享受できるようになっていく。しかし、その裏側で、過酷な労働現場で担っている労働者も増えている現実を直視しなければなりません。コロナ危機を通じて、人びとは外出自粛や在宅勤務によって家で過ごす時間が圧倒的に増えた経験が、消費の質を変えるきっかけになりうる。「巣ごもり」生活の経験を通じて、自分たちにとって「何が必要で、何が不要か」を見つめ直した人も少なくない。

「巣ごもり」は、自分で料理を作る時間や体験を増やしました。その結果、外食したり便利な惣菜を買ってきて済ます食生活が変わるのか、それとも従来のもの

あるいは、たまにしか着ない外出着を買わなくなる。車で遠出をせず、近所の公園を散歩する。こうしたライフスタイルが「楽しいこと」として定着していく可能性が生まれている。それはCO₂の排出を減らし、気候変動危機を食い止めることにも役立つ。また、地方への移住に関心が高くなった人が、20歳代では22.1%、東京23区に住む人では35.4%にもなっています（内閣府の調査、6月21日）。

「従業員シェア」

コロナ経済危機の渦中で、政府の支援にだけ頼らず、自分たちで助け合っていく自主的な動きも見られます。ネットカフェを閉め出されたり寮から追い出された人たちに住まいを提供したり、収入がなくなっ

て困窮した人に食材を提供する活動が地道に行われている。そして、市民の手による助け合いの運動とは別に、企業どうしで行われる助け合いの試みも生まれています。「従業員シェア」と呼ばれるもので、宅配サービスやスーパーなど外出制限で需要が増えて人手不足に悩む企業が、休業を強いられる観光や飲食の業種から期間限定で労働者を受け入れる動きです。

従来は、構造不況に陥った産業の企業から解雇されたり離職した労働者が、別の成長産業の企業に就労すること（「労働力流動化」）が一般的でした。「従業員シェア」は、元の企業に籍を置いたまま一時的に他業種の企業で働く、いわば「レンタル移籍」のようなものです。

居酒屋チェーン店「塚田農場」は全店の休業を余儀なくされたが、社員690人のうち400人超を「ま

いばすけっと」などのスーパーや物流センターに出向させている。居酒屋のスタッフとして接客が上手な女性従業員は、スーパーでも客に積極的に声をかけるなどスキルを活かしている。また、宅配の出前館は、飲食店のスタッフを配達の仕事に受け入れている。あるいは、旅館で住み込みで働いていた人が、旅館中は長野県のレタス農家に派遣されて働いている例もあります（日経MJ6月13日）。

こうした動きは、米国内でも広がっています。米国のホテル大手のヒルトングループは、最大90日間の一時帰休や賃金カットを実施しているが、短期勤務者を受け入れる「他社」を載せた従業員向けの特別HPを開発。アマゾンやフェデックス（物流大手）など約80社、計100万件の求人がある。アマゾンが並んでいる。アマゾンは、物流施設の従業員など約17万5千人を採用する方針だから、求人はいくつ。従業員はヒルトンとの雇用関係を維持したまま、他社で働き収入減を補える。コロナが収束すれば、従業員はヒルトンに戻ることもできる。

労働者が別の企業で働いたり複数の異なる仕事をしたり「副業」や「兼業」は、すでに解禁されて広がってきています。コロナ危機の時期を通じて労働者が異なる企業や業種で働く経験をすると、多様なスキルや広い視野を獲得し、危機が収

束した後も「複業」的働き方をする人が増える可能性があり、「複業」的働き方は人びとに働くことについての選択肢を広げ、企業による拘束からの自由度を高めます。

「従業員シェア」を媒介しているのは企業ですが、休業中のいろいろな飲食店のシェフたちが集まって和食やイタリアンの弁当を作

ベーシックインカムへの導入は進むか

活発化する B-1 導入論

コロナ経済危機は、大勢の人びとが仕事を失い収入を減らす深刻な事態に対して従来の社会保障や生活保障の仕組みでは十分に対応できないことを明らかにしました。そこで、ベーシックインカム(BI)を導入するべきだという議論が高まっています。

日本では、竹中平蔵、小林慶一郎、山崎元、井上智洋らがBI導入を主張している。

「10万円の給付はうれし

いが、1回では将来への不安も残るだろう。例えば、月に5万円を国民全員に差し上げたかどうか。その代わりマイナンバー「カード」取得を義務付け、所得が一定以上の人には返してもらう。これはベー

り、テイクアウトや宅配による販売をしている事例もある(日テレNEWS24、5月15日)。こうした動きが協同組合など人びとのなかの自主的な助け合いとして広がると、新しい働き方や経済のあり方の一つになりうるのではないかと注目していきたいと思いま

各国で現金給付

この間、いくつかの国ではコロナ恐慌に対する生活支援のために、多くは所得制限付きとはいえ国民に一律の現金給付を行う政策が採られました。これが、BI導入論が盛り上がるきっかけとなった。

米国では、大人1人1200ドル(約13万円)、子ども

ム・序章」を特集。なかでも山森亮論文は連帯経済とBIの関連を論じていて、興味深い視点を提示している。

竹中は、生活保護や年金をBIに置き換えるだけでなく、医療や介護の社会サービスの削減との抱き合

わせを想定しているのではないかと思われます。BIは新自由主義の親玉のフリードマンの主張でもあったわけで、BI導入論への警戒や懐疑が強まっているのも当然と言えば当然です。

も1人500ドル(約5・5万円)を、年収7万5000ドル(825万円)以下の世帯に対して現金給付。韓国は、全世帯のうち所得下位7割を占める1400万世帯に対して、1人世帯は40万ウォン(約3・6万円)、2人世帯は60万ウォン、3人世帯は80万ウォン、4人以上世帯は100万ウォン(約9万円)を支給。総額で9・1兆ウォン(約8千億円)になる。

日本は当初、収入が半減した世帯だけに絞って30万円の給付を企画したが、これでは支給漏れになる人が続出するとい

う批判が湧き上がった。そのため、外国人居住者を含む国民全員に1人10万円を一律に給付する政策に変えました。

スペインでは、社会労働党とポデモスの左派連立政

権が限定的なBIの導入を閣議決定しました(5月29日)。有期雇用の割合が25%もあり、失業率も14・8%(4月、ユーロ圏は7・3%)と際立って高く、雇用は危機的です。新たに導入される制度は、1人暮らしの成人には月462ユーロ(約5・5万円)、家族には月139ユーロ(約1・7万円)を給付するが、これは最低賃金月950ユーロの半分に当たる。世帯当たりの上限は1015ユーロ(約12万円)。これによって、どの世帯も年1万7000ユーロ(約120万円)の最低所得が保障されることになりました。

ただし、支給対象は低所得の人びとに限定され、約85万世帯、230万人。全国民を対象にしたBIではなく、貧困層を支援する限定的なBIです。費用は、年30億ユーロ(約3600億円)かかると言われていま

す(AEFlnews)。

また、コロナ危機以前から日本では低所得層が増え続けてきました。年収300万円以下の低所得世帯は、この20年近くで全世帯の27・4%(00年)から33・5%(17年)へと6・1%も増えている。さらに、AIが人間の多くの労働を代替するようになれば、高賃金のIT技術者が増える一方で、ひじょうに低い賃金でしか雇われないサービス分野の労働者が大量に出現することが予想されます。

いまま、BI導入の必要性が主張されているのは、何と云っても、コロナ危機がもたらしているからです。日本ではコロナ危機によって収入が減った人は、4人に1人(24・4%)、非正規の労働者の場合は3人に1人(30・3%)に上ります。失業率は2・9%、

失業者は197万人(5月)と悪化の度合いは緩やかだが、休業者が423万人もいて労働市場から退出した人も含めた潜在的な失業率は9・5%にもなる。なかでも非正規労働者は、3ヶ月の4カ月で288万人の人が女性を中心に仕事を失っている。

失業や休業がますます勢いで広がると、「働いて所得を得る」機会が奪われることになり得ます。言い換えれば、「働かざる者、食うべからず」という近代社会の基本原則そのものが崩れてしまふ。そうした社会になれば、所得を得ることを労働から切り離し、社会が所得を保障する仕組み、すなわちBIが必要になります。

現代の資本主義は、失業や労働能力の喪失に対応する生活保障のセーフティネットの諸制度(失業手当や休業手当、生活保護など)をそれなりに備えてきています。しかし、これらの制度は失業や休業が一時的・短期的であること、公的扶助の受給者が少ないことを前提に組み立てられている。経済危機が長引いて大量の失業者や休業者が長期間にわたって発生したり、生活保護受給者が急増するならば、従来の制度では対応しきれなくなる。

とりわけ、日本の諸制度は、コロナ経済危機のなかでその欠陥や限界をさらけ出しました。失業手当は給付日数が短く(平均90日)、給付額の上限も低い。雇用保険に加入しているのは就業者の65%であり、短時間パートやフリーランスなどは除外されている。コロナ危機で特例として給付日数が延長されたが、雇用保険の積立金にも限界がある(20年度は3・2兆円)。

6割の給付では低賃金の非正規労働者は生活できない。さらに、政府が後押しする雇用調整助成金の手続きが煩雑で、ドイツなら2週間受給できるのに、支給まで2カ月もかかるため失業者が急増したが、セーフティネットは有効に機能しなかった。そのため、全国民に対する一律の現金給付といったBI型の生活保障が必要になったわけだ。今回の「全国民への一律10万円の現金給付」は、所得制限を付けると支援の網からこぼれ落ちる人が出ることを回避する応急措置ではしたが、見方を変えればBI導入への大規模な実験でもあったと言えます。

生活保護は最後のセーフティネットのはずですが、資産要件などが厳しく申請手続きが煩雑であったり、就労による自立が強制されることで受給者が極端に制限されてきました。最低生活費以下の所得しかない人のなかで実際に受給しているのは、約2割にすぎない。コロナ危機のなかで厚労省

ことが難しくなる。BI導入の必要性が主張される第2の理由は、既存のセーフティネットが機能不全に陥っているからです。

現代の資本主義は、失業や労働能力の喪失に対応する生活保障のセーフティネットの諸制度(失業手当や休業手当、生活保護など)をそれなりに備えてきています。しかし、これらの制度は失業や休業が一時的・短期的であること、公的扶助の受給者が少ないことを前提に組み立てられている。経済危機が長引いて大量の失業者や休業者が長期間にわたって発生したり、生活保護受給者が急増するならば、従来の制度では対応しきれなくなる。

とりわけ、日本の諸制度は、コロナ経済危機のなかでその欠陥や限界をさらけ出しました。失業手当は給付日数が短く(平均90日)、給付額の上限も低い。雇用保険に加入しているのは就業者の65%であり、短時間パートやフリーランスなどは除外されている。コロナ危機で特例として給付日数が延長されたが、雇用保険の積立金にも限界がある(20年度は3・2兆円)。

休業手当は、雇用保険に加入している正社員や一部のパートが支給対象で、多くの非正規労働者は受給できなかった。今回の危機に直面してパートやフリーランスにも拡大適用されることになりましたが、給与の

は資産要件の緩和と通知したが、いせんと自治体の窓口で申請を却下する「水際作戦」が続いている。このように、コロナ危機で収入を減らしたり仕事を失う人が急増したが、セーフティネットは有効に機能しなかった。そのため、全国民に対する一律の現金給付といったBI型の生活保障が必要になったわけだ。今回の「全国民への一律10万円の現金給付」は、所得制限を付けると支援の網からこぼれ落ちる人が出ることを回避する応急措置ではしたが、見方を変えればBI導入への大規模な実験でもあったと言えます。

しかし、本格的なBI導入には多くの高い壁があります。その第1は、財源問題です。

今回の「全国民への一律10万円の現金給付」は、一回りの措置で約13兆円かかりました。危機が長引くにつれて、この措置を数回繰り返すことは何とかが可能だとしても、税や社会保障のいまの仕組みをそのままにして恒常化することは不可能である。

日本でも暮らす全員を対象にした恒常的な制度としてBIを実現するためには、巨額の財源が必要です。月8万円を給付するBIにす

ると、年間115・2兆円が必要になる(20年度の政府当初予算は102・6兆円、2つの補正予算は57兆円)。

これだけ巨額の財源を赤字国債の発行によって賄うことは、持続不可能です。MMT派は、2%インフレになるまで財政赤字を膨らませて大丈夫であり、2%を超えるインフレになれば支出削減と増税に転じればよいと主張します。しかし、生存を保障するBIをインフレ抑制のために突然削減することはできません。BIの財源は、やはり税によって安定的に確保する必要があります。

財源を所得税によって賄うとすると、次のようになります。現在の所得税収は

8万円を給付するBIにすると、年間115・2兆円が必要になる(20年度の政府当初予算は102・6兆円、2つの補正予算は57兆円)。

このように、コロナ危機で収入を減らしたり仕事を失う人が急増したが、セーフティネットは有効に機能しなかった。そのため、全国民に対する一律の現金給付といったBI型の生活保障が必要になったわけだ。今回の「全国民への一律10万円の現金給付」は、所得制限を付けると支援の網からこぼれ落ちる人が出ることを回避する応急措置ではしたが、見方を変えればBI導入への大規模な実験でもあったと言えます。

は資産要件の緩和と通知したが、いせんと自治体の窓口で申請を却下する「水際作戦」が続いている。このように、コロナ危機で収入を減らしたり仕事を失う人が急増したが、セーフティネットは有効に機能しなかった。そのため、全国民に対する一律の現金給付といったBI型の生活保障が必要になったわけだ。今回の「全国民への一律10万円の現金給付」は、所得制限を付けると支援の網からこぼれ落ちる人が出ることを回避する応急措置ではしたが、見方を変えればBI導入への大規模な実験でもあったと言えます。

財源をどうするか

しかし、本格的なBI導入には多くの高い壁があります。その第1は、財源問題です。

今回の「全国民への一律10万円の現金給付」は、一回りの措置で約13兆円かかりました。危機が長引くにつれて、この措置を数回繰り返すことは何とかが可能だとしても、税や社会保障のいまの仕組みをそのままにして恒常化することは不可能である。

日本でも暮らす全員を対象にした恒常的な制度としてBIを実現するためには、巨額の財源が必要です。月8万円を給付するBIにすると、年間115・2兆円が必要になる(20年度の政府当初予算は102・6兆円、2つの補正予算は57兆円)。

これだけ巨額の財源を赤字国債の発行によって賄うことは、持続不可能です。MMT派は、2%インフレになるまで財政赤字を膨らませて大丈夫であり、2%を超えるインフレになれば支出削減と増税に転じればよいと主張します。しかし、生存を保障するBIをインフレ抑制のために突然削減することはできません。BIの財源は、やはり税によって安定的に確保する必要があります。

財源を所得税によって賄うとすると、次のようになります。現在の所得税収は



限定的BIを導入したスペイン左派政権

(5面から続く)

約19兆円で、これは個人所得総額281兆円(19年度)の6・8%にすぎない。実際の所得から給与所得控除・基礎控除・配偶者控除・扶養者控除・社会保険料などの控除を差し引いた課税所得金額144兆円に課税されているからです。そこで、社会保険料控除(約39兆円)を除く一連の所得控除をなくして242兆円の所得総額に47%の税率で課税すると、114兆円の税収が得られる(小沢修司は『週刊エコノミスト』の論文で、給与所得控除と社会保険料控除を除外した所得に56%の課税をして、115兆円を調達するとしている)。同時に、支出面では基礎年金の税負担分、児童手当、生活保護給付などがなくなり、BIに置き換えられる。

医療・介護・教育は無償で

しかし、人びとの生活と生存を保障するために、BIだけではまったく不十分です。ましてや新自由主義のBI論のように、現金を給付する代わりに医療・介護・子育て・教育などの公的サービスを買わせるという構想は、本末転倒です。BI導入に慎重あるいは批判的な人びとが指摘するのは、それが「誰もが必要とする」社会サービスを削減する結果になる危険性です。

現金による最低所得保障と医療・介護・子育て・教育など現物サービスの無償提供とは、人びとの生活と生活を保障する両輪です。ところが、日本ではこれらの現物サービスを享受するための自己負担が、いちじろしく重い。医療の窓口負担は3割、介護サービスの自己負担は1割、大学教育の家計負担は51%。そのため、お金がない人は、こうしたサービスを受けられない状態に置かれています。コロナ危機は、こうした社会サービスに資源(人材と資金)をより多く投入する必要のあることをあらためて教えました。医療体制を拡充する、介護サービスを財政的に支援する、大学の授業料を無償化してバイトがなくても勉強を続

けられるようにする。したがって、医療・介護・子育て・教育、子育ての社会サービスを無償で提供すること、さらに住まいへの公的支援(家賃補助など)を行うことが、緊要の課題になっていきます。これらのサービスの自己負担分(現状では9・5兆円)をなくし、人材を増やしてより良い質のサービスを提供するためには、新たに20兆円が必要になる。さらに、高齢化の進展に伴って年金を削減し、医療・介護・子育てなどの社会保障費は、現在の65兆円から将来的には73兆円(25年度)、107兆円(40年度)に増大する見通しです。

だから、BI導入のための財源をどう調達するかという狭い議論だけに終始してはならない。「誰もが必要とする」現物サービスの無償提供に必要な財源を合わせて、どれくらいの費用が必要になるのか、それをどのように公正に分ち合うのか、という議論をする必要があります。言いかえれば、公正な増税が避けがたく必要になります。全員を対象にしたBIの導入は、ただには困難ですが、将来的には必要になります。そのためには、まずBI導入の社会的な合意形成に向けての議論が組織されねばなりません。それは、「自己責任」型社会へ向かうのか、「連帯・助け合い」型社会に向かうのかという議論です。そして、政

治と政府に対する信頼回復が大前提になる。日本では「自己責任」イデオロギーが人びとを強く捉えてきている上に、政治と政府への不信が極限に達しているだけに、合意形成の議論は容易なことではありません。次に、BI導入の入り口になる制度改革を実現する必要があります。低所得層(失業者、休業者、非正規労働者、シングルマザー、低年金の高齢者など)を対象にして最低所得保障を実現する。具体的には、誰もが年収200万円に届くように公的支援を行う。給付付き税額控除の導入、生活保護の適用の思い切った拡張、最低保障年金の導入といったことに着手すべきです。

同時に、税、すなわち政府による現金給付と社会サービスに頼るだけではなく、市民や住民が自主的な「助け合い・支え合い」の活動(「連帯経済」)を広く創り出していく重要性を強調しておきたい。 ※BIについては、白川「いま、なぜ、ベーシックインカムか」(テオリア18年9月10日、10月10日号)を参照。 つづく



19年9月19日一審不当判決

東京地裁不当判決を許さず 東電刑事裁判控訴審へ

護士が控訴。東京高裁に舞台が移った。 集会では、佐藤和良さんが支援団团长あいさつ。 「2月に控訴審勝利集会を予定していたが、コロナで延期。控訴審に向けたアピール行動なども見送ってきた。 3・11原発事故から10年目に入ったが、未だに政府の原子力事故緊急事態宣言は解除されていない。権力で押しつぶそうとする政府、東電を許さない。被害者を泣き寝入りさせないと刑事裁判で問うてきた。不当判決を許さず闘っていく。

公判期日は来年になると思うが、地裁判決逆転に向けて頑張っていく」 河合弘之弁護士は「いま電力会社に打撃を与えているのは、四国電力に対する福島高裁の伊方原発3号機差し止め仮処分。今は異議審の最中。四国電力も必死。広島でも新しい裁判が準備されている。 原発裁判は転機。これまで高度な科学論争をしてきた。 原発不正マネー還流をした関西電力の事件では、原発が汚いお金を使わないと動かない汚いエネルギーであることを明らかにするために刑事告訴し、株主代表訴訟も起こした。 原発をなくしていくのが最終目標。裁判、刑事告訴、選挙だけでなく、あらゆる形で声を上げていく。その中で裁判が占める位置は重要」

海渡雄一弁護士は「法律専門家の中でも、一審判決への批判は強い。東京高裁裁判官にも響くはず。一審判決を引っ繰り返していく」 続いて、甫守一樹弁護士、大河陽子弁護士が一審裁判の問題点を解説。 事故責任を明らかへ

武藤類子さんは「原発事故処理汚染水海洋放出について、福島の農林水産業団体は明確に反対している。漁協は福島の漁業は壊滅すると反対。21市町村議会も反対・慎重の決議をしている。 除染事業は終了したときから、森林は手付かず。環境省によって8000ヘクタール以下の汚染土を再利用する計画が進んでいる。汚染土に食料野菜を植える実験まで計画されている。 飯館村では、除染をせずに人が立ち入るようにしようという計画している。汚染した木を材料としたバイオマス発電が開始、計画されている。 イノベーションコースト構想の下で、米国ハンフォード核施設周辺地域をモデルに国際教育研究拠点をつくるようとしている。ハンフォードは長崎原爆ブルトニウムを抽出し、『原爆が多くのアメリカ人を救った』と、原発事故前の福島と同じ原子力礼賛の傾向がある。 原発事故で大きな犠牲を払って原発の呪縛から解放されたと思いきや、復興の口封じにされるのではな

いかに危惧している。 たかっけいさまじい」

テオリア論集10

『生きざらむ』を強いる社会の「見え方」

ロスジェネ世代の生きづらさ

政治の責任

雨宮処凛

財政を「共同の財布」に

—自己責任社会を終わらせる—

高坂正幸

ローカリズムの時代へ

高坂 勝

移民社会・日本の課題

鳥井一平

定価 1000円 2020年4月発行

発行 研究所テオリア

現代貨幣理論(MMT)と

どのように向き合うべきか

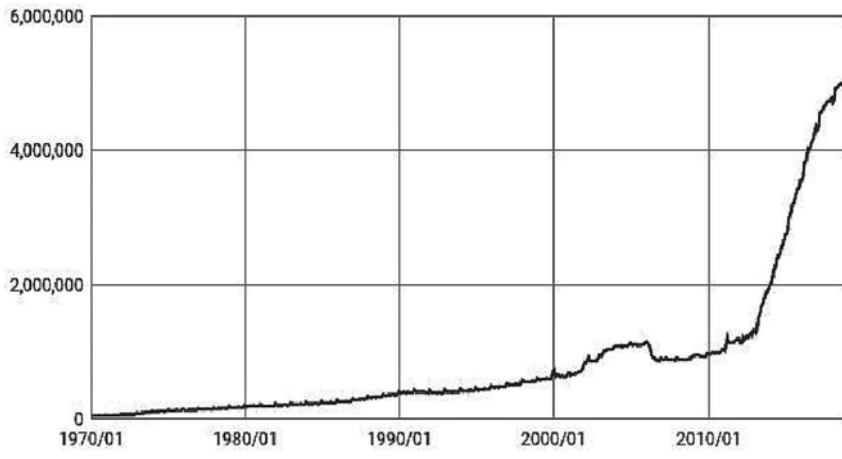
千村和司
ピープルズ・プラン
研究所 会長

今年4～6月期の実質国内総生産(GDP)速報値は、前期比の年率換算で2.8%減となり、リーマンショック後の2009年1～3月期の年率換算17.8%減を超える戦後最大の下落を記録した。

改めてMMTとは何か

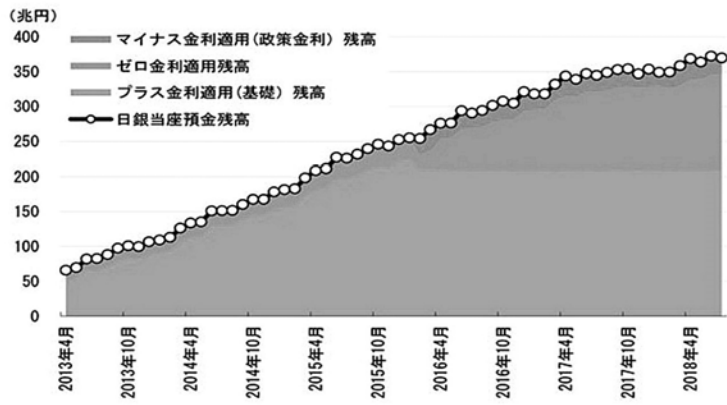
こうした議論の中には、相変わらずMMTを「こん

マネタリーベース(平均残高)の推移(単位:億円)
(https://oneinvest.jp/monetary-base/)



日銀当座預金残高の推移

◆図表3:適用金利別にみた日銀当座預金残高の推移



(出所) 日本銀行「業態別の日銀当座預金残高」

「MMTは表券主義と機能

的財政論と呼ばれる古いマクロ経済理論を再構成したものである(ウォーレン・モスラー)、「その理論を構成する諸要素は目新しいものではない。この理論の新しい

しさは、首尾一貫した分析を実現するためにそれを統合したところにある(ランダル・レイ)とし、その理論的枠組みはケインズの『貨幣論』を継承するもの

である。この理論の新しい点は、首尾一貫した分析を実現するためにそれを統合したところにある(ランダル・レイ)とし、その理論的枠組みはケインズの『貨幣論』を継承するもの

貨幣」という「法制的創造

物」であるとしている。これが表券主義という考え方である。具体的には、①国家はまず、租税の大きさを測る単位として計算貨幣を創造する。②計算貨幣に基づいて、国民に対して納税義務を課する。③計算貨幣

の重要な理論的柱となつてくる。

負債の内包する権力関係

こうしたプロセスの実証例として、アフリカの植民地経営をレイはあげている。「植民地開拓者は、人頭

財政赤字は無視できるのか

では、なぜ「政府は予算

のバランスを取る必要はなく、むしろ財政赤字は経済に悪影響を与えるのが現実である(オカシオ・コルテス)という最も広く知られた主張にMMTの理論は結びつくのであろうか。これは管理通貨制度の下で発行される不換法定通貨は、債務の支払手段として国が受け取るという約束以外に債務が存在しないため、物理的にはどれだけでも貨幣の発行が可能だと考えるから

である。ただし、こうした考え方はMMT特有のものではなく、主流派経済学においても共通の認識となつている。また、財務上制限がない主権通貨国であっても、徴税能力や国家の生産力を超えた支出によりインフレが引き起こされるなど、実際上の成約が存在するという認識も両者に共通している。

で表示された自国通貨を発行し、租税の支払手段として受け取れることを約束する。④民間を含むほとんどの債務や資産、あるいはモノやサービスの価格が計算貨幣(通貨単位)で表示されるようになり、それらにかかわる取引の決済手段として自国通貨が用いられるようになる。⑤国定貨幣を政府に支払うことで支払債務が解消される。こうしたプロセスにより国定貨幣が広く流通していくと考えることから、「税が貨幣を動かす」という考え方がMMTの重要な理論的柱となつてくる。

経済が貨幣化される——つまり、その大部分が貨幣を使って購入しないと入手できない生活必需品をかうために、大部分の人々が貨幣所得のために働かなければならなくなる——と、他の種類(の税)への移行が可能になる。ここでは深く触れることができないが、信用貨幣には「負債」経済学の立場から指摘されているように債権者/債務者の力の不均衡、「負債」が内包する権力関係の存在という問題があることに注目しておきたい。この問題は、MMTの重要な理論的柱となつてくる。

公共目的とは何か

この問題についてランダル・レイは、貨幣の新しい「文化的遺伝子」、社会的タフターとしての私益最大化の論理に代わる「公益」の必要性を説く。逆説的に言えば、現在の政府は私たちにとって役に立つような貨幣の利用を行っていないことを暗示している。新自由主義的なグローバリゼーションが主導する現代においては、しばしば国家の公共目的は企業活動と同一視されてきた。このことは、安倍首相が新型コロナウイルス対策において国民の健康や命ではなく、「事業の継続」を最重要課題として表明したことも象徴的に示されている。

こうした公共目的の新しい定義のすり替えに対応して、財政赤字の拡大をともないながら大規模な金融拡大と財政支出を行ってきたアベノミクスが、ウォルフ・カンク・シュトレークが指摘するように貨幣による資本主義の危機——金融、財政、实体经济の三つの危機の先

インフォメーション
9・17日朝比奈宣言18周年集会
9月17日(木)午後6時半/文京区民センター/市民連帯行動

政府は速やかに平等な公的支援を！ 緊急アクション報告会・政府交渉

8月19日、「新型コロナ災害緊急アクション」は日本に生きるすべての人を対象に、平等な公的支援の速やかな実行を1第2次活動報告会と緊急政府交渉を開催。190人が参加した。

緊急アクションが第1回の報告会を開催した6月から2カ月。新型コロナ感染は収束せず、失業・廃業・収入減によって、多くの人が生活基盤や住まいを失っている。特に在留資格を持たない外国人、ホームレスなど公的支援から対象外とされた人たちが特別定額給付金10万円受給からも排除

され、生活・生存の危機にさらされる状況が続いている。第一部では新型コロナ災害緊急アクションによる第2回中間活動報告会が行われた。

瀬戸大作さん(反貧困ネットワーク、新型コロナ災害緊急アクション事務局)が反貧困緊急ささえあい基金の報告と活動報告を行った。

「反貧困緊急ささえあい基金が創られ、公的支援の対象外にされている人たちを中心に、約600世帯1000人以上に約20000円の内79000円が天引きされ、5時以降の入浴禁止、9時の門限を3回破ると退寮させられる強制収容所状態。福祉事務所のケースワーカーは一度も面会に来ず、施設に丸投げしている。

上司に鉄パイプで殴られるなど暴行を受けた外国人実習生が何の支援も受けられない。

政治を変えないといけない。

発言したベトナム人当業者は「多くの外国人が困っている。航空便が飛ばないので帰国できない。仕事も住むところもない。働くことも許されない。」

一刻も早く帰国したい。帰国費用を稼ぐために働きたい。働きたい人には仕事をすることを認めてほしい。だが、多くの人が『死にたくなくても死んでしまふ』状況に直面している。毎日3件はSOSが来る。特別定額給付金を受給した人でも、失業などで収入がなくなり、既に10万円がなくなっている人がいる。1回きりの給付では暮らしが持たない。相談事例の中には、自治体によって生活保護受給の条件として無料低額宿泊所に入寮させられた。そこは駅から50分の場所にあつて、生活保護費10万5000円の内79000円が天引きされ、5時以降の入浴禁止、9時の門限を3回破ると退寮させられる強制収容所状態。福祉事務所のケースワーカーは一度も面会に来ず、施設に丸投げしている。上司に鉄パイプで殴られるなど暴行を受けた外国人実習生が何の支援も受けられない。政治を変えないといけない。

公的支援から外国人を排除

続いて、クルドを知る会は「支援現場から見えた、外国人への公的支援の必要性」について報告。

「埼玉の蕨・川口には2000人のクルド人が住んでいる。今回の反貧困ネットワークによる支援で初めて実態が分かった。1000人以上が仮放免中で、仕事をしはけない。1食100〜150円で生活している」

「仮放免中は移動の自由がなく、県境を越えるにも入管庁の許可がいる。コロナを理由に今日の集会に来る許可も出ない。働けないので、病気で病

によって緊急の電話相談が行われてきた。第3回相談会は8月8日、41都道府県72会場で行われた。相談件数は途中集計で239件。115件が生活費相談。次いで労働相談。自営業者・フリーランスからも41件。経営難、家賃滞納などの相談。労働相談では新設の休業支援金について使用者との関係悪化を恐れて利用に踏み切れない。使用者が休業指示の事実を認めないという相談。失業が長期化している。給付金、貸付金によって、相談が一時的に減少しているが、中長期的視野での大きな制度設計が必要」

院に行くのも我慢している。彼らには助け合いの文化があるが、それも限界。民間の支援では足りない」稲葉剛さん(つくろい東京ファンド)は「生活保護申請同行の現場から 公的住宅支援の必要性」について報告。

「お金がなくて携帯が切れた人が多いので、メール相談用のメールアドレスを作った。相談件数は6月にいったん落ち着いたが、7月下旬から貧困の第2波が来ている。行政は相変わらずの無料低額宿泊所依存。対策でも自治体間格差が大きいの。生活保護申請をしてから決定が出るまでの間に福祉事務所から渡される金額が1日2400円から500円まで、自治体によ



木の根の祭りも今年で10年目 大森 武徳 (三里塚物産)

お世話になっていきます。大森武徳です。8月9日に木の根ペンションで開催した今年の木の根納涼祭は、コロナ対応のガイドラインを守って、大量のアルコールスプレーと忘れ・紛失用の予備マスクを用意して開催。焼きそばなど屋台が出され、プールの水を抜いて作ったステージでは、神楽、盆踊り、多くのバンドの演奏が続きました。皆様の強力なお力添えのもと、開催した2011年のプール開きから早10年目を迎えます。木の根の祭りも準備や担当の分業制が確立されて、より洗練されたお祭りになって参りました。今回もイベント告知を公式に行わなかったにもかかわらず何処かで聞きつけたのか、見覚えのある面々がやって来てピーク時で60人強はいたでしょうか。65歳を超えた方は少なかったです。紀子さんの遺影の横に紀子さん追悼号を置きました。が、結構手に取る人も多く、数人の仲間から問い合わせがありました。毎年、木の根を訪れる子どもも増えて来ています。20年後くらいには、あの子の中から納涼祭の主催を張る子が出て来る事を祈っています。今後子供が楽しめるコンテンツも増やせていければと思います。PS 今年には諸先輩方が来られると思っ、敢えて高倉健よろしくサツポロ黒フネルを用意しておりました。来年はどうぞよろしくお願います。

によって差がある。改善を求めていきたい。民間では団体・個人がフル回転しているのに、国・自治体は何をやっているんだと言いたい」最後に労働相談から見えてきた企業の責任について報告が行われた。第二部では、緊急政府交渉が行われた。事前に「支援を受けられない外国人の公的支援」について厚労省・総務省・文科省・法務省・国交省へ、「困窮者支援に対する住まいの公的支援」について厚労省へ、「ホームレスの方への給付金支給と感染対策」について厚労省・総務省へと、それぞれ公的支援を求める要請書が提出されていた。交渉では、外国人当業者が仮放免中のため、働くことが許されず、住居も契約できず、社会保障も就労の権利もなく、給付金も支給されない窮状を訴えるなど、当事者、現場から早急な公的支援を求める声が続いた。

(初出は三里塚大地共有運動の会 ニュース7号)